

八事斎場再整備基本計画

名古屋市
健康福祉局

目 次

	頁
1 再整備の趣旨	1
2 既存施設の状況	2
3 将来火葬需要推計	5
4 整備炉数	6
5 課題及び対応	7
6 施設整備の考え方	8
7 想定整備スケジュール	8

1 再整備の趣旨

(1) 背景と目的

名古屋市立八事斎場（以下、「八事斎場」という。）は、大正４年６月から供用を開始し、現在、４６炉の火葬炉により市内の火葬需要に対応しています。

平成２７年７月には増加する火葬需要に対応するため、３０炉の火葬炉を備えた名古屋市立第二斎場（以下、「第二斎場」という。）の供用を開始しました。

八事斎場は、経年劣化による施設の老朽化がすすんでおり、火葬件数がピークとなる頃には、施設の安全性に重大な支障が生じる恐れがあるため、再整備を行います。再整備時には、大規模災害への対策や会葬者のプライバシーの確保などの課題に対応します。

(2) 上位計画における位置づけ

「名古屋市総合計画２０２３」に掲げる「めざす都市像３ 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち」の「施策２０ 衛生的な環境を確保します」の事業のひとつとして八事斎場の再整備を位置づけています。

「名古屋市総合計画 2023— 世界に冠たる「NAGOYA」へ—」抜粋

めざす都市像３ 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

施策２０ 衛生的な環境を確保します

施策の柱 ◎ 衛生的な生活環境の整備・確保

火葬需要の増加や大規模災害などへの対応のため、老朽化した八事斎場の再整備を検討します。

現状と課題

【現状】 現在、市民の火葬需要に対しては八事斎場及び第二斎場の２カ所に対応していますが、八事斎場の残存耐用年数は２０年程度以上であり、現状の構造体をそのまま利用する場合、火葬件数がピークとなる時期に使用できないことが想定されます。

【課題】 八事斎場が使用できない場合、第二斎場のみでは対応できず、恒常的な火葬待ちが発生するため、八事斎場の早急な再整備が必要です。

2 既存施設の状況

(1) 沿革

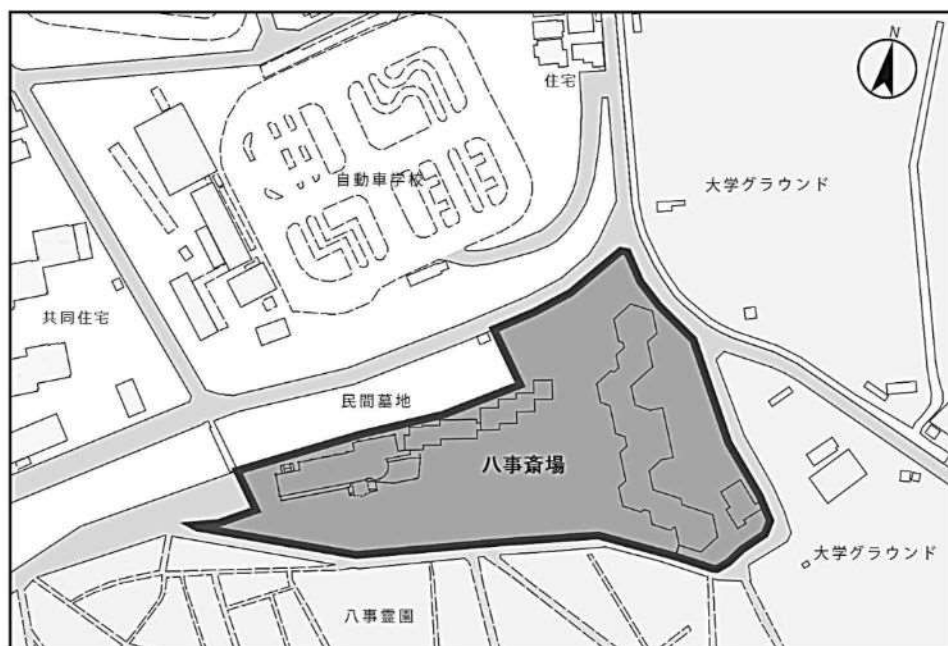
大正4年	新設	火葬炉15炉	供用開始
昭和10年	改築	火葬炉30炉	供用開始
昭和46年	改築	火葬炉50炉	供用開始
昭和59年～62年	改良工事	火葬炉46炉 排煙の無煙・無臭化、燃料を重油から天然ガスに転換	
平成16年～18年	耐震改修工事		

(2) 施設概要

施設名称	八事斎場
所在地	名古屋市天白区天白町大字八事字裏山69番地
敷地面積	15,191.29㎡
延床面積	4,826.26㎡
主な施設	火葬炉46炉 動物炉2炉 遺体保管室(2体保管可) 有料休憩室(和室8室、洋室8室)、無料休憩コーナー 売店、喫茶室 授乳室・静養室 事務室 駐車場(約130台)
職員体制	合計19名(霊園管理にかかる職員を除く) 所長 — └— 主査 斎場係 主査 上記以外に会計年度任用職員などの配置あり

(3) 周辺状況

八事斎場は北側に自動車学校や共同住宅、東側に大学グラウンド、南側に名古屋市立八事霊園があります。また、北側の一部は民間墓地に隣接しています。



(4) 第二斎場の概要 (参考)

施設名称	第二斎場
所在地	名古屋市港区東茶屋三丁目123番地
敷地面積	50,964.69㎡
延床面積	14,993.30㎡
主な施設	火葬炉30炉 お別れ室・拾骨室 遺体保管室(4体保管可) 有料休憩室(和洋室30室)、無料休憩コーナー 売店・喫茶室 キッズコーナー、授乳室、静養室 事務室 駐車場(180台)
職員体制 (指定管理者)	合計44名 斎場長 — 副斎場長 — 業務員 — 事務長 — 事務員 — 建物管理責任者 — 清掃員等

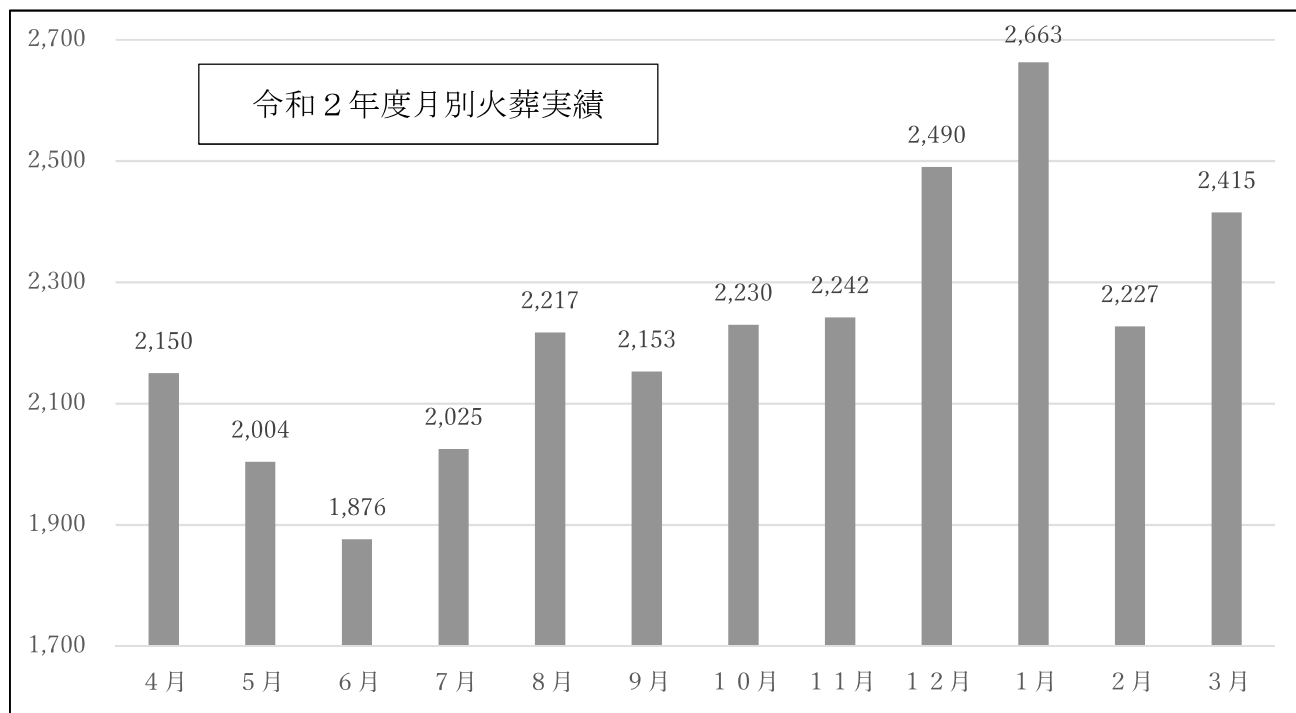
(5) 火葬実績

火葬件数は増加傾向にあります。また、年間では冬季に火葬件数が多い傾向があります。

(単位：件)

区 分	八事斎場	第二斎場	計
平成30年度	15,981	9,681	25,662
	(市 民) 13,972	(市 民) 8,483	(市 民) 22,455
	(市民以外) 2,009	(市民以外) 1,198	(市民以外) 3,207
令和元年度	16,024	10,025	26,049
	(市 民) 13,970	(市 民) 8,766	(市 民) 22,736
	(市民以外) 2,054	(市民以外) 1,259	(市民以外) 3,313
2 年度	16,269	10,423	26,692
	(市 民) 14,254	(市 民) 9,019	(市 民) 23,273
	(市民以外) 2,015	(市民以外) 1,404	(市民以外) 3,419

(単位：件)



3 将来火葬需要推計

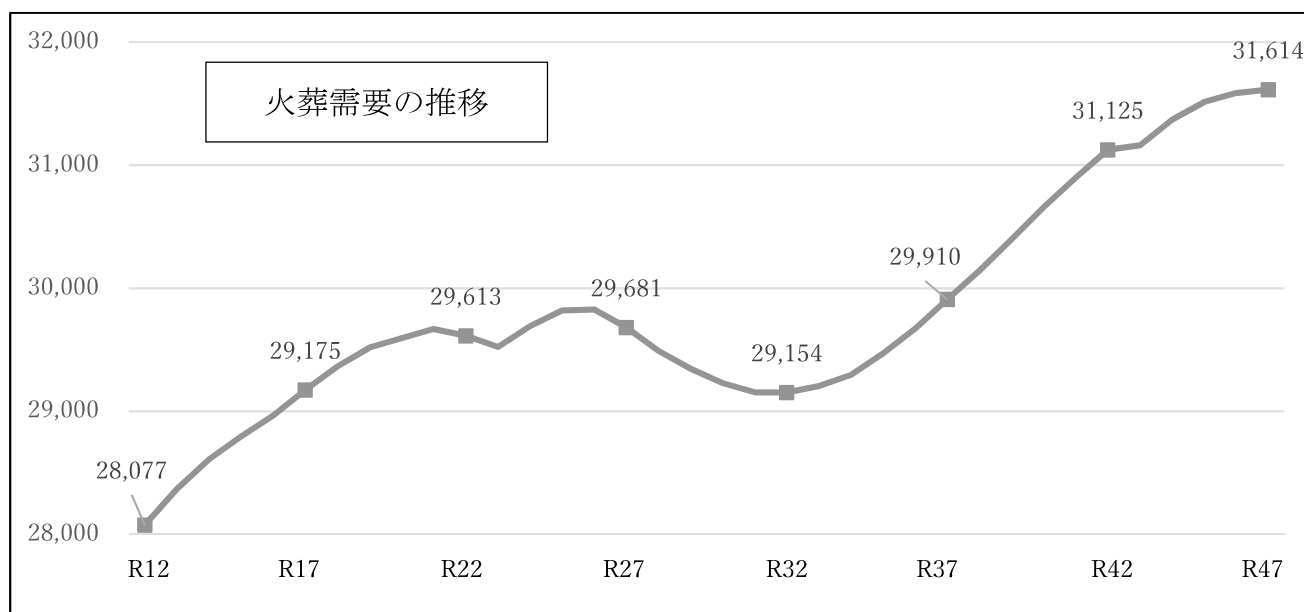
八事斎場の再整備に合わせて、市民が優先して火葬場を利用できる制度を設けます。

既に市民優先制度を設けている他都市においても一定は市民以外の火葬が行われていることから、火葬件数（市民以外）を火葬件数（市民）に対し、他都市の状況を参考に４％として推計しました。

(単位：件)

区 分	火葬件数 (市民)	火葬件数 (市民以外)	火葬需要
令和 12 年	26,996.7	1,079.9	28,077
17 年	28,053.0	1,122.1	29,175
22 年	28,474.3	1,139.0	29,613
27 年	28,539.6	1,141.6	29,681
32 年	28,032.2	1,121.3	29,154
37 年	28,759.1	1,150.4	29,910
42 年	29,928.1	1,197.1	31,125
47 年	30,397.9	1,215.9	31,614

(単位：件)



4 整備炉数

(1) 炉数推計（人体炉）

火葬件数は冬季に多い傾向があり、また、いわゆる友引日翌日に火葬件数が集中する傾向があります。こうした傾向を考慮し、火葬件数が集中する日にも適切に対応できるよう市全体として必要な炉数（人体炉）を見込みます。

八事斎場に必要な炉数は、市全体として必要な炉数から、第二斎場の炉数である30炉を差し引いた炉数となります。

区分	火葬需要	市全体炉数	八事斎場炉数
令和 12 年	28,077 件	49 炉	19 炉
17 年	29,175 件	50 炉	20 炉
22 年	29,613 件	51 炉	21 炉
27 年	29,681 件	51 炉	21 炉
32 年	29,154 件	50 炉	20 炉
37 年	29,910 件	52 炉	22 炉
42 年	31,125 件	54 炉	24 炉
47 年	31,614 件	54 炉	24 炉

(2) 整備炉数（人体炉）

推計が可能な令和47年まで24炉で火葬需要に対応可能であるため、整備炉数（人体炉）は24炉とします。

(3) 整備炉数（動物炉）

既存の八事斎場には動物炉を設置しており、動物火葬件数は年間約12,000件で横ばいで推移しています。

動物炉の整備炉数については、今後の年間火葬件数が引き続き約12,000件で推移すると見込み2炉とします。

5 課題及び対応

区 分	課 題	対 応
施設の老朽化への対応	老朽化がすすんでおり、火葬件数がピークとなる頃には、施設の安全性に重大な支障が生じる恐れがあります。	将来的な火葬需要の推計に基づき、火葬件数がピークとなる頃においても対応できるよう、適切な施設規模、火葬炉数を備えた斎場に改築します。
大規模災害への対応	大規模災害によりライフラインが寸断された場合、火葬を継続するための自家発電設備及び燃料貯蔵設備を備えておらず、火葬業務が継続できません。	耐震性の高い施設とするとともに、自家発電設備及び燃料貯蔵設備を設置し、ライフラインが寸断された場合においても、火葬業務を継続できるようにします。
プライバシーの確保	お別れや拾骨を火葬炉前のホールで行う様式となっており、お別れや拾骨の様子が他会葬者から見えないうアコーディオンカーテンで仕切るなどの工夫をしていますが、会葬者のプライバシーが充分確保された環境ではありません。	お別れ室や拾骨室などの個室を設け、プライバシーを確保した空間づくりを行います。 また、できる限り他の会葬者との交錯を避けることができるよう配慮した施設とします。
高度な排ガス処理設備の導入	火葬場から排出されるダイオキシン類について、厚生労働省が定める指針値を下回っていますが、旧型の排ガス処理設備を使用しています。	第二斎場と同様に最高水準の排ガス処理設備を設置し、ダイオキシン類などのさらなる低減を図ります。
バリアフリー化	段差により車いす利用者にとって移動が負担となる箇所があるなど、充分バリアフリー化された施設とはなっていません。	高齢者や障害者を含め会葬者の方々が利用しやすいようユニバーサルデザインを考慮し、分かりやすくバリアフリーな施設を整備します。

6 施設整備の考え方

区 分	内 容
火葬部門	会葬者のプライバシーに配慮し、最期のお別れの間としてふさわしい雰囲気のお別れ室や拾骨室などを設けます。 また、人体火葬とは別に動物火葬専用の入口・受付を設置し、他会葬者と交わらないようにします。
待合部門	会葬者の気持ちが和らぐよう配慮したデザインとし、休憩室については過去の利用状況を踏まえ、適切な室数及び広さを確保します。 また、キッズコーナーや授乳室を設けるなど、子育て世代も利用しやすい環境とします。
外構部門	自家用車及びマイクロバスでの来場状況を考慮し、十分な駐車スペースを確保するとともに、車両の交錯をできる限り少なくし、安全性を確保した分かりやすい動線とします。 また、周辺の景観に配慮し、斎場と周辺との調和を図る緑地を設けます。
全 体	会葬者に分かりやすい案内表示を設置するとともに、職員が会葬者をスムーズに案内することができる環境とします。 また、環境への負荷を低減するため、LED照明等の省エネ機器、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入などにより、環境に配慮した施設とします。

7 想定整備スケジュール

八事斎場の再整備にあたっては、民間事業者が施設の設計・施工を一体的に行い、施設の管理運営は別途選定する指定管理者が行います。

また、施工中は八事斎場での人体火葬業務を停止しますが、動物火葬業務は継続します。

4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度
事業者選定		設計	施工			動物炉 解体
						供用開始